



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

戦争法強行から5年

安倍亜流内閣を認めず、市民と野党の共同で政治を変えよう

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と安倍9条改憲NO！全国市民アクション主催による「戦争法強行から5年 戦争法は廃止！いのちをまもれ！改憲発議とめよう」9・19国会正門前」が9月19日に開催され、国会正門前に労働者・市民3500人が結集した。

主催者を代表して小田川義和共同代表が、戦争法が強行採決された5年前の闘いを語り、「憲法を破壊する安倍政治の継承をやめさせよう」と挨拶した。



9・19国会正門前行動

政策、子どもの教育などに振り分ける。野党の力を束ねて大きく政治を変えていこう」と自公政権からの転換を求めた。日本共産党の志位和夫委員長(衆議院議員)は、第99代内閣総理大臣に就任した菅義偉氏が掲げる『自助・共助・公助』に触れ、「まず自助

というのは政府の役割を放棄しているに等しい」と批判し、「敵基地攻撃能力保有は日米一体化して敵国を焼け野原にするもので、憲法9条では断じて認められない。野党と市民の院内外での結束で安倍政治の負の遺産を打破していこう」と訴えた。

月間 日誌

- 9・16 菅義偉内閣発足
- 9・19 安保法制5年、日米軍事一体化が加速、米艦防護も常態化
- 9・22 アメリカ国内の新型コロナウイルス死者20万人突破
- 9・23 アメリカ大統領がコロナめぐりトランプ大統領がコロナめぐり
- 9・30 仙台高裁が福島第一原発事故で中国批判
- 10・1 原爆事故で国と東電の賠償責任認め救済範囲も拡大
- 10・1 政府が日本学術会議の新会員候補6人の任命拒否、異例の介入
- 10・2 核兵器禁止条約が年内にも50カ国批准、年明け発効へ
- 10・3 ドイツ統一30年、また消えぬ東西格差

の行動提起に参加者全員で確認し集会を終えた。国労組合員は、国会正門前から離れた憲政記念館前でスピーチから流れる挨拶を聞きながら集会に参加した。コロナ禍のなか、集会では



集会参加の国労組合員

参加者の間を極力あけるように訴え、シユプレヒコールは行わなかったが、憲法破壊を許さず、政治を変えていこうとする参加者の熱気が伝わる集会であった。

力の横須賀母港化を撤回させよう

横須賀基地母港化から47周年の2020年10月1日、神奈川県・横須賀市ヴェルニ公園にて神奈川県平和運動センター、三浦半島地区労働センター主催の「10・1原子力空母口ナルド・レーガン横須賀配備抗議！母港撤回を求める神奈川集会」が開催され、労働者・市民450名が参加した。

1973年に米海軍が神奈川県・横須賀基地に空母ミッドウェイを配備し、横須賀母港化から本年で47周年を迎えた。また、原子力空母ロナルド・レーガンが配備されて11

日本学術会議への人事介入に抗議する10・6官邸前緊急行動

学問領域に対する国家介入を許さない

日本学術会議が新会員として内閣府に推薦した105人のうちの6人についての任命を、菅義偉首相が拒否したことを受け、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会(以下「実行委員会」)は、緊急行動として10月6日に「日本学術会議への人事介入に抗議する10・6官邸前緊急行動」を取り組み、官邸前に労働者・市民700名が結集した。

主催者を代表して、戦争をさせない1000人委員会の藤本泰成事務局長代行は、「今回外された方々は、いずれも安倍政権下で行われた戦争



10・1神奈川集会

意から離脱したのに端を発した中東への自衛隊派遣では、自衛艦「たかなみ」「むらさめ」がいずれも横須賀から出港している。今日では横須賀が世界有数の日米両軍の「出撃基地」となっているが、日米合同委員会での合意すら無視する米軍機の飛行、度重なる墜落事故や部品落下事故、そして原子力空母の放射能災害の危険性など周辺住民の生活はことごとく脅かされている。

集会での発言は、政府がめざす敵基地攻撃能力の保有に対する批判をはじめ、防衛費の拡大、日米軍事一体化の現状などの報告があり、政府の方針であった専守防衛すらなくなり捨てて、米軍とともに戦争をする国へと向かう自公政権に対する怒りが会場に渦巻いた。

1973年に米海軍が神奈川県・横須賀基地に空母ミッドウェイを配備し、横須賀母港化から本年で47周年を迎えた。また、原子力空母ロナルド・レーガンが配備されて11

「1983年に推薦制を導入した際の中曽根総理答弁、総務庁長官答弁、政府参考人答弁で、任命権は形式的任命権で拒否権がないもの」とはっきりしていた。今回の拒否は、明々白々に違法行為だった」と糾弾した。

学問領域に対する国家介入を許さない。菅義偉首相が拒否したことを受け、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会(以下「実行委員会」)は、緊急行動として10月6日に「日本学術会議への人事介入に抗議する10・6官邸前緊急行動」を取り組み、官邸前に労働者・市民700名が結集した。

さまざまな批判を受けなくてはならない。批判のないところに民主主義はない」と挨拶した。政党からは、日本共産党の井上哲士参院議員が、「菅政権は学問まで私物化しようとしている。これを許せば議会制民主主義が壊れてしまう。徹底して拒否していく」と表明した。立憲民主党・国会対策委員長代理の黒岩宇洋衆院議員は、

「1983年に推薦制を導入した際の中曽根総理答弁、総務庁長官答弁、政府参考人答弁で、任命権は形式的任命権で拒否権がないもの」とはっきりしていた。今回の拒否は、明々白々に違法行為だった」と糾弾した。

菅首相が病気を理由に辞任し、菅首相就任から1ヶ月経過したが、世論調査では支持率が5割を超える状況である。政策では「携帯電話料金の引下げ」「不妊治療に対する補助の拡充」「強靱経済施策デジタル化の推進など、安倍内閣とは違う視点で、国民目線での政治」と訴えているが、実際の所は安倍内閣と変わらない部分がある。森友・加計学園問題で財務省の職員が自ら命をたつたことにも言及せず「解決済み」と説明をおこなわない姿勢は、都合の悪いことには何も答えない姿勢をさらしている。また、女性蔑視発言の女性議員や学術会議への介入など、前政権と変わらない手法を行っており、菅首相の説明が不十分との声が多く、国民から上がっている。成長戦略会議を新たに作り、今後の日本の成長戦略を審議する顔ぶれは、大企業役員や元官僚、元外資系役員など今世界に広がっている「新自由主義」を掲げるメンバーであること、その中でも派遣会社社長のH氏が社会保障や年金を廃止し、財政削減を目指す「ベーシックインカム」を提唱し、国民に数千万円支給を給付すれば貧困がなくなり、職業の選択が増えたり、経済発展が望めるなどの認識を示した。現在は、この話題では無く、新型コロナウイルスの感染拡大防止と日本経済を回復させる施策が重要であることは間違いない。国民の不安を解消するために、政府の行いを国民が注視していく事がもたらされている。(本)

委員長あいさつ



松川聡中央執行委員長

コロナ禍で現場の最前線に従事されている組合員に対し敬意を表します

第89回定期全国大会にご参集いただいた仲間... 中央執行委員長 松川聡

今回の大会は、コロナ禍ということで世界中が大変な状況にある中、異例な形での開催を余儀なくされました。日々組合員や家族が不安の毎日を送っている中において、東京地本が準備地本を受け入れていただき、本日も兼田委員長をはじめ、執行部を中心に準備

難局を乗り越え国労運動を継承していくために 職場からの運動強化と組織拡大に全力を挙げる

新型コロナウイルス感染症は今年の1月から広がりはじめ、世界ですでに3000万人に迫る人が感染し、90万人を超える方々が命を落としています。日本においても感染者は8万人に迫り、収まる気配がありません。何よりも、治療薬やワクチンがないことにより、心理的な動揺が高まっています。感染に対する心配を常に抱えながらも鉄路を守り、安全運行、お客さま対応に専念されている組合員、そしてまさに医療現場の最前線に従事されている組合員に対し敬意を表するとともに、関係

するみなさまにも国鉄労働組合を代表して感謝を申し上げます。

当初、本部は東京オリンピック・パラリンピックの関係もあり、若干時期を早めて規約に基づき7月に大会を開催する予定で準備を進めてきました。しかし、感染拡大により、一旦は9月開催に切り替えて指令を発し通常開催をめざしていましたが、コロナの収まりが見えないことから、大会構成員はもとより、組合員、書記職員、家族の命と健康を考慮して書面開催の判断をいたしました。

春開期から今日まで、集会・会議の中止、書面開催への切り替えなどで、勤務や交通機関の手配などご苦勞かけたこと、大変申し訳なく思います。また、大会を含めた一連の会議のあり方について、「規約に基づく取り扱い」を代議員や多くの地方本部から求められていたにも関わらず、規約・規則の改正が大会に間に合わなかったことについて、お詫びを申し上げます。全国大会を含む各種会議やエリア大会・地方大会が書面開催を余儀なくされ、次期中央委員会も危ぶまれている現状を踏まえ、新年度の事案として速やかに対処する所存です。

書面開催という形式上、すでに代議員からの発言を受けています。その中で、長野の北沢・折橋代議員からそれぞれ昨年の台風19号に対するカンパ、高崎の五十嵐代議員から組織拡大に対する激励、千葉の安田代議員から昨年の台風被害に対する物心両面の激励に対して、いずれも全国の組合員に対してお礼の言葉が述べられていることをご報告させていただきます。

私たちを取り巻く情勢は、コロナ禍によって誰も経験したことのないような環境に置かれています。しかし、そのような中であっても国労運動を着実に進めていかなければなりません。

そのための第一の課題は、組織強化・拡大の取り組みです。

本部は、昨年の大会で5年ビジョンを確認し取り組みを進めてきましたが、中心的な課題は国労運動を次世代に継承するために組織拡大運動を取り組むということです。厳しい組織事情を乗り越えて、次世代に国労運動を継承し、組織を発展させていくためには、組織拡大が必要であり、このこと抜きに組織展望は語れません。この1年間で、22歳から63歳まで20名の拡大をいただきましたが、平均年齢は36歳です。次世代を形成していくには必要不可欠の仲間たちが加入していただき、また、これは指導された役員、実践する組合員の連携によるものです。厳しい現状の中での取り組みに対して感謝を申し上げます。

数名の代議員から青年対策について具体的な展開を求め意見がありました。併せて近畿の大北代議員から「西日本と九州の青年部交流の取り組み」が報告されています。青年・女性部の交流は、次世代を作るうえで不可欠なものです。本部もエリア・地方と連携して取り組みを広めたいと思います。その取り組みもあって、近畿地本では、吹田機関区において3名の次世代の拡大を成し遂げていると。国労の取り組みが浸透してきている証であろうと思います。

また、東京地本神奈川地区本部で7名、仙台地本で3名の拡大があり、そのうち8名がJESS(ジエス)及びLIVIT(リビット)という職業別の委託会社社員でした。JRの経営が多角化しグループ企業で成り立っている現状を考えると重要な拡大であると思っております。そして共通しているのが、東京の石井・鈴木雅典代議員の発言にもそれぞれある

ように、近年加入した組合員が自ら加入活動を行い、仲間づくりをしているという点です。東京の長瀬代議員は、「青年部の再建を念願してきた。若手の組合員が『自分たちが拡大する』と組合説明会を企画している」と発言しています。役員の思いと指導、若手の実践という運動の展開ができていくということです。この取り組みに学び合いたいと思います。

コロナ禍で自粛ムードですが、組織拡大の取り組みは展開できることを組合員が証明してくれました。出来ないことを正当化せず、全員の取り組みに学ばなければいけません。やらざるにできない言い訳をするのは運動ではありません。やってみることで総括することで次の運動展開が見えてきます。あきらめてしまえばそれで終わりです。拡大の実績のみならず、拡大には至らないまでも多くの取り組みが行われています。このような経験から学ぶために取り組んできた組織拡大経験交流集は、コロナ禍で中止を余儀なくされましたが、文章提起としましたが、今年度は創意工夫した交流ができるように企画して実践していきたいと思っております。

本部が、2012年に発した組織拡大に関する闘争指令第1号も8年が経過し、時代背景や組織状況が変化していることから、今年度一旦総括して新たな方針を示したいと考えています。

適正要員で安全に安心して働くことのできる労働条件の確保が重要

第二の課題は、安全・安定輸送を求める取り組みです。

新型コロナウイルスの感染拡大により、JRを取り巻く環境は大きく変化しました。乗降客数の激減は著しく、三大繁忙期であるGWのJR各社の新幹線利用客は昨年比95%減、お盆は76%減。特に成田エクスプレスが2%、関西空港線(日根野〜関西空港)が5%の乗車率でした。また、在宅勤務の拡大や本社機能の地方化などにより、東京からの人口流出が5月に続き7月にも確認され過去最大となり、人流の変化が起こっています。この結果、JR株上場4社の第1四半期決算は大幅赤字となり、来年3月期は、JR東日本・西日本で赤字決算を予想しています。すでにJR東日本では、夏季手当で110億円削減、設備投資など総体で1500億円コストカットの意向であり、西日本においては一旦締結した年間臨給の見直し提案され、さらに宣伝広告費などのカットを東海、西日本も検討しています。併せて、一時帰休の制度化、終電時間の繰り上げや変動運賃の検討など、あらゆる検討が行われ、各社ともコロナの影響は長引くとみて、新たなビジネスモデルを考えるとされています。

労働組合 第89回定期全国大会



石井正彦議長・鈴木雅典副議長

労働組合 第89回定期全国大会

労働組合 第89回定期全国大会

労働組合 第89回定期全国大会

労働組合 第89回定期全国大会

第89回 定期全国大会 経過報告



佐々木隆一中央執行副委員長

2019年度の執行経過については、「大会方針案」並びに「国鉄労働組合の歩み(以下、あゆみ)」に記載したので参照を頂き、以下の補足報告を踏まえ、国労規約第24条に基づき、第89回定期全国大会において全代議員より承認を求めます。

1号を発している。同時に、最重要課題と位置付けた「組織強化拡大」については、2012年の「闘争指令第1号の継続」を確認し、あらためて「組織拡大全国統一行動」の更なる展開について、闘争指令4号を発してきた。その中で、この間の取り組みの到達点と克服すべき課題について真摯な議論を行い、喫緊の課題である組織拡大の大きな流れと土台を築くため、不退転の決意で全機関がさらに集中した取り組みを行うことを再確認してきた。近年の大会や中央委員会発言・報告の中でも、組織拡大に対する強い決意が報告されている。

本日は昨年11月5日、各エリア本部および全国貨物協議会代表とともに、国土交通省に対し、12項目にわたる喫緊の諸課題についての要請と意見交換を行った。当日の詳細は、「あゆみ」に記載したのでお読み取り頂きたい。

続いて、2020年春闘の取り組みは、第190回拡大中央委員会において、統一要求「基本給(平均)の4%相当額、基本給に11000円引き上げ」を基本とするベースアップ、9項目の統一重点要求をまとめ、2月12日に労働条件改善要求等と共に、JR各社一斉に申し入れ、第1ゾーンの回答指定日を3月13日とし開った。また、2020年度期末手当の要求について、中央委員会での議論を踏まえ、(1)年間要求月数5ヶ月を基本とし、各エリアではさらに上積みをめざす。(2)要求月数は各エリアで前年度実績を上回る目標月数とし、夏季手当・年末手当の要求配分は各エリア本部で調整する。(3)夏季手当・年末手当とも可能な限り、各社の業績を踏まえた個々の交渉による要求の前進をめざす等を確認し、エリア本部ごとに団体交渉を強化し要求の前進をめざしてきた。

また、喫緊かつ最重要課題である組織の強化・拡大に向けた真剣な議論と奮闘が、闘争指令に基づき全国統一行動として継続されている。同時に車の両輪としてJR職場の労働条件の改善や、安全輸送の確立、労働者が安心して働ける職場環境の確立にむけ奮闘している。あらためて、この一年間ご奮闘いただいた組合員、家族の皆さんに厚くお礼を申し上げる。

1. 企画部関係の経過

第88回定期全国大会を7月30日〜31日に静岡県伊東市において開催した。また、今年1月25日に、第190回拡大中央委員会を開催した。第88回定期全国大会後は、直ちに松川委員長をはじめとする新執行体制を確立し、指令第

闘いの到達点については、「あゆみ」別表を参照頂きつつ、四国会社で18年ぶりに有額回答を引き出す一方、コロナ禍における収入動向を理由に夏季手当回答が、全体平均で昨年から下回る回答状況となった。その間、3月3日に開催した国労中央総行

動は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小し、衆参国土交通委員・各政党への要請行動を取り組んだ。これまで繰り返して主張してきた「構造矛盾の解決」「いまだ完全民営化に至らない根本問題」など改めて認識するとともに、国労が幾度にわたって提起してきた「鉄道政策提言」を柱とする要請行動となった。この時期から、例年開催している各機関会議を新型コロナウイルス感染症防止の観点から、日程変更や中止の判断を余儀なくされ、書面開催も含めた対応を執ってきた。

東日本大震災から9年が経過した。国労本部が主催し7回目となる「国労フクシマ交流・視察学習会」を昨年11月23日〜24日に開催し、復興・復旧の現状報告を受けるなど学習会を継続している。

他にも、「さよなら原発1000万アクション実行委員会」の取り組みや、JAL解雇争議解決に向けた呼び掛けへの参加、共闘団体要請を踏まえた署名活動などを指示している。

2. 共闘関係の経過

コロナ感染の危機にさらされながら、参加者への事前対応なども周知された共闘運動・集会等の取り組みが続いている。コロナ禍は、「新自由主義」政策では乗り越えられない事が明らかになった。規制緩和、自己責任の「推進者」である安倍政権のもとで、多くの労働者・

国民が苦しめられている。私たちは、総がかり行動実行委員会や平和フォーラムの呼びかけに積極的に参加し、検察庁改訂法案を廃案に追い込み、憲法改悪を許さず憲法を活かす取り組みを進めてきた。交通政策の課題では、交運労働なども制度・政策要求のすり合わせも行ってきた。

国労本部が関係する事件・争議は、今年度も労使間で解決が図られている。

定期全国大会に合わせて行っている国労常任弁護団会議は、第89回定期全国大会の開催概要などを在京弁護団員に相談させて頂き中止をした。あわせて、今後必要な対応や相談などは、適宜要請する事をお願いしている。

安倍政権がすすめる憲法改悪や労働法制改悪などの動きについて、弁護団各位には学習会講師など積極的に関わって頂き、企画部と連携した学習会など、各エリア・地方本部でも、再雇用制度や非正規雇用制度改正、36協定など引き続きそれらの運動と連動した形で取り組まれてきた。

個々の本部が交渉に関わった闘いについては、別議題として承認を求めます。

毎年報告してきた鉄道アスベスト問題は、2005年に第1回対策会議を実施して以降、鉄道・運輸機構国鉄清算事業管理部(以降、鉄道運輸機構)と毎年1回以上の交渉を継続している。今年も、3月17日に要求書を提出したが、新型コロナウイルスに関する事態宣言が発せられる動きも警戒し

た時期であり、5月7日に書面交渉として実施をした。交渉のポイント、現在もなお鉄道アスベストに関する従事歴証明者数が増え、業務災害認定も続いている。一方で、特別遺族給付金(特別殉職年金)「特別遺族一時金」の請求期限が令和4年(2022年)3月27日まで」となっている事への対応である。もうひとつが、管理手帳交付者数、厚生労働省からの情報が開示されず、ホームページ(2016年1月以降)更新されていないことである。いずれも「鉄道運輸機構のみで判断できない」「意見を述べる立場に無い」としているが、被災者の取りこぼしや申請漏れを一人も出さず全て救済するという「石綿健康被害救済法」の精神を、鉄道アスベスト被害者にも運用させることが必要であり今後とも交渉を継続していく。

▽貨物会社との経過(主に闘争経過) 貨物会社との対応は、「方針案」並びに「あゆみ」に主要な内容を掲載しているため文書を抽出頂きたい。中でも、昨年9月に協定化した「新人事・賃金制度」の到達点と課題、鉄道アスベストに関する従事歴証明、2020年春闘と夏季手当の闘いは、全体の取り組みの核となった部分と考えている。

▽各協議会の経過 貨物協議会からソフトバンク協議会、清算事業団協議会、全国自動車協議会の全国協議会については、方針書に経過と取組みについて記載している。また、「あゆみ」にも、その一部記載しており、文章を抽出頂きたい。

なお、今年度も各全国協議会総会、職能別全国連絡会交流会に対し、各会からの要請を踏まえて出来る限り参加し、本部として情勢報告なども行い運動を共有している。

組織拡大全国統一行動については、企画部関係で報告した「最重要課題」との位置づけ、昨年に続き年間テーマを「攻める！組織拡大の実践」として取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大は、組織拡大の実践に大きな影響を与え、2012年に闘争指令を発して以降、残念ながら最低の(大会以降)加入者数となった。一方で、新たに国労に加入した組合員のいずれもが、国鉄労働組合に対する期待と信頼の声を寄せており、全国の闘いを励まし組織の展望をしめす到達を築いている。

2019年度の執行経過については以上と「大会方針案」「国鉄労働組合の歩み」を参照しながら、真摯な討論で経過の承認をお願いし経過報告と変えさせ頂く。

経過に関しては、投票数39票、賛成35票、反対3票、白紙1票の賛成多数で承認された。

「国鉄新聞」については、第3229号〜第3240号(2020年7月1日号)までを発行している。2018年9月以降、月1回発行に変更し、教宣部を中心にプロジェクトで編集作業を行ってきた。また、例年通り国労春闘統一ピラを企画部と共に作成した。

国労本部のホームページは、不具合の解消を年度内に完了しているが、コロナ禍における行動の自粛などが求められ、国鉄新聞の記事をはじめ組合員と国労への関心を促す上で更新が滞っている。全て掲載できるスペースは無いが、エリア・地方での取り組みなど、通信員としての記事・ニュースの提供もこの機会に求めたい。

2019年度の執行経過については以上と「大会方針案」「国鉄労働組合の歩み」を参照しながら、真摯な討論で経過の承認をお願いし経過報告と変えさせ頂く。

経過に関しては、投票数39票、賛成35票、反対3票、白紙1票の賛成多数で承認された。



2019年度経過を報告する佐々木副委員長

経過に関しては、投票数39票、賛成35票、反対3票、白紙1票の賛成多数で承認された。

経過に関しては、投票数39票、賛成35票、反対3票、白紙1票の賛成多数で承認された。

経過に関しては、投票数39票、賛成35票、反対3票、白紙1票の賛成多数で承認された。

経過に関しては、投票数39票、賛成35票、反対3票、白紙1票の賛成多数で承認された。

経過に関しては、投票数39票、賛成35票、反対3票、白紙1票の賛成多数で承認された。

経過に関しては、投票数39票、賛成35票、反対3票、白紙1票の賛成多数で承認された。

書記長集約(要旨)



佐藤裕樹本部書記長

日常的な世話役活動を通じて国労が信用・信頼される「人と組織」になろう

集約の1番目として、「組織の強化・拡大」であり、

現状をしっかりと認識しながら、次世代の育成・引き継ぎ、国労運動の継承・発展が私たちの役割であります。

しかし、「新入社員と関わりが持たなくされている」さらさら加入させた」といった意見があるのはこの間の大会や委員会でも報告があった通りです。

組織拡大は職場や分会の取り組みが重要ですが、分会活動の活性化、そして「もう一人仲間を迎える」

そのために日常的な世話役活動などを通じて国労が信用・信頼される「人と組織」になることが必要です。

昨年5年ビジョンを提起させて頂きましたが、3年後にあたる、2022年の全国大会で5年ビジョンの見直しを行い、以降の考え方を提起するよう検討を進めていくこととします。

昨年の大会からこの1年間で仙台・東京・高崎・水戸・千葉・近畿で合計19名拡大をして頂いております。あらためて各地方の皆さんに感謝を申し上げます。

多くの地方で組織対策会議やプロジェクトが取り組まれていることも発言がありました。盛岡では機関役員ではなく、実際に若手と付き合っている人を中心に集めたりといった工夫も取り組まれています。

仙台からは、「東労組の瓦解から若手が未加入になったこと、加入に向けた話ができるようになってきたこと」

「若手社員は職場で不平・不満を言う場所がない」と言っている等々、国労組合員が職場の中心を担い、若手の不満に耳を傾け、職場の中で奮闘して頂いて組織拡大につながったと報告されています。

高崎からは、職場全体の行動が必要で、JR会社だけでなく、パートナー会社での組織拡大も視野に入

れるべき。水戸からは、グループ会社は出向者やエールダー組合員との関わりが多く、置かれている環境を

分会活動を活性化させ、職場に労働運動を根付かせながら

次世代の育成・引継ぎ、国労運動の継承・発展を勝ち取ろう

考えれば労働組合の必要性も生まれ、取り組みに繋がっていく必要があるとの意見も頂きました。まさに

従来から申し上げている「関連会社の組織化」であり、

また、JR職場だけでなく、グループ会社の組織化も視野に入れながら、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思

います。東京からは若い組合員が「自分たちが拡大する」と

組合説明会を企画し、オルグをするようになった。昨

年の新入社員を拡大した職場では今年も拡大したとの

報告もありました。若い仲間が自分たちで考えて

行動する。この取り組みは全体で学び合いたいと思

います。また、東日本管内における職場代表者選挙の取

組みの報告がありました。多くの職場で組合員数以上

の得票となり、代表者に出選された職場、選出され

なくても安全衛生委員となつて職場環境改善に取

り組んでいるという報告もありました。社友会は労

働組合ではありませんから交渉は出来ませんが、労働条件を改善させるには労働組合が必要であるとい

先生からの36条協定に関する講演も一つだろうと

思います。青年部と意見交換しながら、どういう方法

がいいかなど、前向きに検討してまいりたいと考え

ております。若手に何を残し、どう組織化を図るか。

本部は各エリア・地方本部と連携をしながら検討し

たいと考えております。組検答申では、問題を先送りするのは次世代に

対して無責任ではないかという厳しい指摘がありま

した。限られた時間の中で責任をもつて次世代に

引き継ぎが出来るよう、次年度の組織検討委員会

答申として示せるよう、議論してまいりたいと思

ております。組織のあり方について、国労全体の今後について

大胆な提起を「組織問題を自由に議論ができる体制

作りを」との意見も頂き、一方、「組織のあり方について、様々な意見がある中で、議論を進めていけば

不団結が拡大するだけであり、企業別・連合会、エリ

とも想定されます。鉄道はいかなる状況になろうと

も安全が担保されなくてはなりません。利用者の安

全、働く私たちの安全、これはいつの時代も第一に置

かれています。これは労働全体で確認できることだと考

えています。駅の無人化の発言がありました。また、近畿から

は、鳴野駅ホーム要員終日配置の闘いが4年を迎え、

国土交通大臣の答弁を引き出したが、抜本的な安全

対策に向けて取り組むとの報告がありました。四国

では約8割の駅が無人化され、さらに3年前から導

入されている「信用降車型ワンマン列車」が当初の8

本/日から39本/日にダイヤ改正のたびに増えて

いるとの報告がありました。駅の委託、無人化が進められると要員が減らされま

す。当然サービスの低下にもなります。大都市を中心

に駅ではホームドアを設置が急ピッチで進められて

アスベストの取り組みについて、アスベスト健康管

理手帳の取り組みの報告がありました。神奈川県にお

ける「竹井さん裁判の報告集」は本部から私も参加

させて頂きました。地方におけるアスベスト問題に対

する学習会や取り組みなど、是非広めて頂けたらと思

います。また、昨年の貨物本社交渉が大きな後押しとな

つたが、申請は個人ということから、機関の支援とし

て手引書みたいなものをこのご意見でした。本部とし

て何が出来るか、業務部と検討したいと思

います。コロナ禍でのPCR検査について、PCR検査の

拡充、賃金補償等について、ご意見を頂きました。政

府の動向も注視しつつ、一部の自治体で動きが出て

きています。省庁への要請を検討すること致

します。また、PCR検査等の定期的実施や、ワクチン

て基準を設けてはよしいかと考えております。

ストライキについても多くの代議員からご意見を

頂きました。戦術の問題になりますので、中央戦術委

員会を設置して議論して頂き、中央執行委員会と

して決定してまいりたいと考えております。

春闘方針については、中央委員会の方針を提起し

て確立となりますが、春闘は職場からの取り組みが

基本であります。要求については率、定額、いろんな

ご意見を頂いております。コロナの状況で厳しい春

闘になることが予想されますが、本部としても代議

員の皆さんのご意見を受け止めて議論してまいりた

いと考えております。4つ目に、平和と民主主義を守る闘いであります。

8月28日に安倍首相が辞任を表明しました。これ

まで「特定秘密保護法」や「共謀罪」、「森友・加計学

分会活動を活性化させ、職場に労働運動を根付かせながら

次世代の育成・引継ぎ、国労運動の継承・発展を勝ち取ろう

考えれば労働組合の必要性も生まれ、取り組みに繋がっていく必要があるとの意見も頂きました。まさに

従来から申し上げている「関連会社の組織化」であり、

また、JR職場だけでなく、グループ会社の組織化も視野に入れながら、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思

います。東京からは若い組合員が「自分たちが拡大する」と

組合説明会を企画し、オルグをするようになった。昨

年の新入社員を拡大した職場では今年も拡大したとの

報告もありました。若い仲間が自分たちで考えて

行動する。この取り組みは全体で学び合いたいと思

います。また、東日本管内における職場代表者選挙の取

組みの報告がありました。多くの職場で組合員数以上

の得票となり、代表者に出選された職場、選出され

なくても安全衛生委員となつて職場環境改善に取

り組んでいるという報告もありました。社友会は労

働組合ではありませんから交渉は出来ませんが、労働条件を改善させるには労働組合が必要であるとい

先生からの36条協定に関する講演も一つだろうと

思います。青年部と意見交換しながら、どういう方法

がいいかなど、前向きに検討してまいりたいと考え

ております。若手に何を残し、どう組織化を図るか。

本部は各エリア・地方本部と連携をしながら検討し

たいと考えております。組検答申では、問題を先送りするのは次世代に

対して無責任ではないかという厳しい指摘がありま

した。限られた時間の中で責任をもつて次世代に

引き継ぎが出来るよう、次年度の組織検討委員会

答申として示せるよう、議論してまいりたいと思

ております。組織のあり方について、国労全体の今後について

大胆な提起を「組織問題を自由に議論ができる体制

作りを」との意見も頂き、一方、「組織のあり方について、様々な意見がある中で、議論を進めていけば

不団結が拡大するだけであり、企業別・連合会、エリ

とも想定されます。鉄道はいかなる状況になろうと

も安全が担保されなくてはなりません。利用者の安

全、働く私たちの安全、これはいつの時代も第一に置

かれています。これは労働全体で確認できることだと考

えています。駅の無人化の発言がありました。また、近畿から

は、鳴野駅ホーム要員終日配置の闘いが4年を迎え、

国土交通大臣の答弁を引き出したが、抜本的な安全

対策に向けて取り組むとの報告がありました。四国

では約8割の駅が無人化され、さらに3年前から導

入されている「信用降車型ワンマン列車」が当初の8

本/日から39本/日にダイヤ改正のたびに増えて

いるとの報告がありました。駅の委託、無人化が進められると要員が減らされま

す。当然サービスの低下にもなります。大都市を中心

に駅ではホームドアを設置が急ピッチで進められて

アスベストの取り組みについて、アスベスト健康管

理手帳の取り組みの報告がありました。神奈川県にお

ける「竹井さん裁判の報告集」は本部から私も参加

させて頂きました。地方におけるアスベスト問題に対

する学習会や取り組みなど、是非広めて頂けたらと思

います。また、昨年の貨物本社交渉が大きな後押しとな

つたが、申請は個人ということから、機関の支援とし

て手引書みたいなものをこのご意見でした。本部とし

て何が出来るか、業務部と検討したいと思

います。コロナ禍でのPCR検査について、PCR検査の

拡充、賃金補償等について、ご意見を頂きました。政

府の動向も注視しつつ、一部の自治体で動きが出て

きています。省庁への要請を検討すること致

します。また、PCR検査等の定期的実施や、ワクチン

て基準を設けてはよしいかと考えております。

ストライキについても多くの代議員からご意見を

頂きました。戦術の問題になりますので、中央戦術委

員会を設置して議論して頂き、中央執行委員会と

して決定してまいりたいと考えております。

春闘方針については、中央委員会の方針を提起し

て確立となりますが、春闘は職場からの取り組みが

基本であります。要求については率、定額、いろんな

ご意見を頂いております。コロナの状況で厳しい春

闘になることが予想されますが、本部としても代議

員の皆さんのご意見を受け止めて議論してまいりた

いと考えております。4つ目に、平和と民主主義を守る闘いであります。

8月28日に安倍首相が辞任を表明しました。これ

まで「特定秘密保護法」や「共謀罪」、「森友・加計学

全国組織検討委員会「答申」

第89回定期全国大会の組織検討委員会の答申について(議題5)は、代議員の質問に対する本部答弁を受け、投票の結果、投票数39票、賛成31票、反対4票、白紙4票の賛成多数で承認された。

全国組織検討委員会答申(抜粋)

はじめに

第88回定期全国大会の決定に基づき、全国組織検討委員会を設置し、この間、「国労の課題と方向性」今後5年を見据えた組織ならびに運動展開」に基づいて将来にわたる組織の課題や財政のあり方について検証を行ない、認識の統一をはかりながら検討を行ってきた。検討のすべての基本は組織人員であるが、今年度においては定年によりJR各社を退職した組合員はさらに1000名を超え、現職と再雇用組合員の比率が逆転し



全国組織検討委員会答申を報告する佐藤書記長

鉄労働組合 第89回定期全国

I 経過

(2) 全国組織検討委員会に

- ① 専従配置ならびに賃金等に託された案件
- ② 書記定数および労働条件について
- ③ 組合員の範囲および権利・義務について
- ④ 組合費について
- ⑤ 財政全般について
- ⑥ 規約の一部改正について
- ⑦ その他

II 結論を得た事項

- 1. 本部枠の専従配置について
- (1) 専従役員定数について、2020年度初めに本部は1名減とし、2名体制とする。
- (2) 専従配置基準を2020年度については現行通りとし、2021年度は組合員1000名につき1名と改め、現行の地方本部単位からエリア本部単位に変更する。尚、専従配置基準については2022年度以降も引き続き検討を行う。また、専従役員定数についても現職と再雇用組合員数の推移を見極めつつ、今後の組合費収入を勘案しながら更に見直しを進めるよう検討を深める。
- (3) 非専従役員については現行通り、年齢制限は設けないものとし、当面は60歳に到達した者についての本部枠専従は認めない。

2. 書記の定数と配置

- (1) 書記配置を組合員650名につき1名とする配置基準については引き続き見直しを進め、書記職員の採用については当面見送る。

- (2) 本部雇用ならびに準雇用およびシニア書記の退職に伴う欠員補充は行わず、配置転換ならびに兼務などで対処し、アルバイト雇用等も検討する。
- 3. 代議員・中央委員の選出基準の変更と地方本部の設置ならびに基準について

- (1) 組織を取り巻く現状に鑑み、代議員ならびに中央委員の選出・選挙区の単位を現行の地方本部毎からエリア本部毎に変更するよう規約および規則の一部改正について2020年度に結論を得ることとする。
- (2) 代議員・中央委員の選出基準に係わる規約の一部改正にあわせて、今後はエリア本部単位における代議員の選出比率を基本にしながら規約第

- 7条による地方本部の設置箇所を検討する。但し、地方本部の統合・再編についてはその役割と機能を見極めながら、会社(支社)対応や外郭団体および共済関係などを勘案しつつ、財政的見地からも設置のあり方を再検討する。
- 4. 全国協議会のあり方について

- (1) 清算事業団・貨物・自動車・ソフトバンク
- 全国協議会は現行通りとし、引き続き検討を行なう
- (2) 青年・女性部および家族

- 5. 組織のあり方
- 国労組織のあり方については、組織内でさまざまな意見があることを踏まえながら引き続き慎重に議論を進める。但し、今後は組織人員の急速な減少が避けられないことから、早急に現状に見合った具体的な国労組織のあり方を示すことが求められる。
- 6. 財政関係

- 財政確立については、財政専門委員会を設置し、取り組みを進める。とりわけ組合員の大量退職に伴う組合費収入の急激な減少が避けられないなかで、引き続き組合費の見直しや交付金の配分、専従定

- 数のある方など財政全般についての抜本的な検討を行う。
- 7. 組合費について
- (1) JRグループ会社社員の組合費徴収について
- JRグループ会社社員の組合費について現行通り基本給×15/1000とする。尚、最高限度額は3600円、最低組合費については2300円、平均組合費については3000円とする。さらに、これに伴う地方本部交付金は現行通り1500円、エリア本部交付金は600円、本部900円とする。但し、JRグループ会社非正規社員の組合費については、現行通り2300円とする。
- (2) JR西日本シニア社員の組合費については、JR西日本シニア社員の組合費と同様に、昨年改正させた頂いた再雇用の組合費と同時期(一昨年)に結論を出し、1年間周知期間を設けながら昨年、再雇用の組合費を18/1000とさせて頂きまし

組織検討委員会答申に対する質疑(抜粋)

①高瀬代議員(盛岡地本)

コロナ禍の収束が見通せない中で、機関運営に支障を来さないためにも、「書面開催」あるいはオンライン会議を定義づける規約・規則の改正・整備は待たなしのものであることは言うまでもない。と考える。なのに、今大会で規約・規則の改正・整備がなげできないのか? 定義づけがない中で、中央委員会をはじめとした機関会議を今後「書面開催」していくのか? 「できない」と書いていないから「できる」ではなく、「できる」定義づけをきちんとして、機関会議を「書面開催」なり、オンライン会議にしていくべきと考える。自然科学

の発達で、社会は変わる、時代は変わる。北海道から九州まで網羅する組合であるからこそ、移動を要さない機関会議のあり方も検討していく必要があると考える。「書面開催」「オンライン会議」に対する本部の見解を明らかにされた

【本部答弁】 書面開催やオンライン開催を含む規約改正については、終段に考え方を述べてさせて頂きました。

また、規約に「できない」と書いてないから「できる」と判断した訳ではありません。誤解のないようお願い致します。

【本部答弁】 グループ会社社員の組合費については、昨年改正させた頂いた再雇用の組合費と同時期(一昨年)に結論を出し、1年間周知期間を設けながら昨年、再雇用の組合費を18/1000とさせて頂きまし

また、最低組合費に届かない方については申し訳ありませんがご理解をお願いいたします。平均組合費に届かない方については、一

②辻代議員(近畿地本)

組合費の最高限度額と最低組合費を廃止すること。 組織検討委員会答申の7の組合費について

グループ会社の労働者は低賃金の中で、最低組合費に到達しない組合員は、計算した組合費から、プラスして支払っている現状があるので最低組合費は廃止すべきと考えま

また、JR西日本のハーフ日数・ハーフタイムにおける組合費徴収額の取扱については、公平さを保つために賛成額があるため、フルタイムの再雇用労働者とハーフ日数・ハーフタイムの労働者は、賃

③大貫代議員(高崎地本)

昨年の第88回大会での6. 組織のあり方について(1)地方本部設置基準について、「組織

とが想定されることから、オンラインあるいは書面による大会、中央委員会、各種機関会議等の開催は現行の規約・規則の解釈による運用ではなく、規約・規則に明記するよう整理をはかる。2020年度においては運用の実態を踏まえて、規約・規則の一部改正について全体の合意がはかれるよう検討を行っていく。

【本部答弁】 組織検討委員会で議論をする中で、(1)地方本部設置基準について、(2)代議員ならびに中央委員の選出について、今後の組織数の推移など検討す

【本部答弁】

【本部答弁】

【本部答弁】

【本部答弁】

【本部答弁】

【本部答弁】

る中で、この2項目はリンクすることから、同時に議論をしたものです。

④青山代議員(岡山地区)

(1)書記の定数と配置について

苦勞している地方が多くあると思います。地方本部の書記のあり方について、どのように考えているのか質問します。

【本部答弁】

地方本部の書記のあり方については現行650名に1名としております。

(2)代議員・中央委員の選出基準の変更と地方本部の設置ならびに基準について

答申内容でいくと現行の地方本部不在の進め方になることが出てきます。そうならないようにするために、代議員・中央委員の選出、地方本部の設置についてどう考えているのか質問します。また、2020年度には結論を得るとしてありますが、どの様に進めていくのか質問します。

【本部答弁】

代議員選出による地方間での格差をなくすため、エリア単位での選出と考えています。地方不在という認識ではありません。また、規約改正も含むことになり、2020年度に組織検討委員会として全体合意を図りたいと考えています。

(3)結論を得た事柄では検討する項目が多くありますが、今後において決定する際には書面開催でなく、地方本部や代議員の意見を聞きながら進められるように要望します。

今回の書面開催で感じていることは、文書だけでは考え方が伝わらないということを感じています。様々な意見があると思います。国労組織の展望に関わる重要な課題であるだけに組織検討委員会の中だけの議論ではなく、地方本部の意見を聞きながら十分な議論をしていくことを強く要望いたします。

【本部答弁】

定期全国大会で組織検討委員会に付託することになります。また、その内容については従来から全国代表者会議で報告し、ご意見を頂いているところですので。

⑤野佐根代議員(東京地区)

(1)結論を得た事項の「3代議員・中央委員の選出基準の変更と地方本部の設置ならびに基準について」に関して。

現行の地方本部毎からエリア本部毎に変更することがあるが、その根拠となる「組織を取り巻く現状」をどう分析して答申に至ったのかを明らかにしたい。

【本部答弁】

「規約および規則の一部改正について2020年度に結論を得ることとする」とあるが、規約・規則の改正は大会にて2/3の代議員の賛成が必要である。このような重要な案件は、答申を受け、1年間の職場討議を経て、2021年度の大会で規約に則した扱いを取るべきである。執行部の見解を明らかにされた。

(2)「2項で、今後はエリア本部単位における代議員の選出比率を基本としながら規約第7条による地方本部の設置個所を検討する」とあるが、これは単なる数合わせの議論であり、国労運動の継承を考えた答申とはいえない。一方、但しとして、「地方本部の統合・再編についてはその役割と機能を見極めながら、会社(支社)対応や外郭団体および共闘関係などを勘案しつつ」と述べているように、地方本部にも長い運動の歴史があり、その継承をどう図っていくのかを第一に考えるべきである。「代議員・中央委員の選出基準に係わる規約の一部改正にあわせて」設置個所を検討するものではないといえる。

5年ビジョンの中でも記載されているところですが、組織検討委員会の中でも今後の各エリア、地方本部の組織数の推移も検討しながら議論を進めてきました。2021年の大会で規約に即した取り扱

いが出来るよう、進めてまいりたいと考えております。

【本部答弁】

本部が提起した職場討議資料「国労の課題と方向性」今後5年を見据えた組織ならびに運動展開については、組織人員の減少から財政が逼迫するところが前面に押し出され、組合員に対してこれからの展望を抱かせることなく、逆に不安を抱かせビジョンとは程遠い内容であった。

【本部答弁】

答申でも、組織人員の急速な減少が強調されているが、そこから議論を始めては組合員が元気になる具体的な国労組織のあり方は生まれてこない。まずは、国労運動を如何に継承させていくのか、その為の組織形態をどうするのか、組織を維持するための財政をどうするのか。機関役員だけで考えるのではなく、一人ひとりの組合員の声、若い仲間たちの声を拾い上げながら全国組織検討委員会で議論されることを要望する。

【本部答弁】

今後の組織数の大幅な減少によって、体制の見直しが必要になります。地方では支社対応や加盟団体、共闘組織との関係も長い歴史があることも承知しております。組織検討委員会だけの議論ではなくのご指摘ですが、全国代表者会議でも都度報告をしてきたところで

【本部答弁】

(3)結論を得た事項の「5.組織のあり方」に関して。今後は組織人員の急速な減少が避けられないことから、早急に現状に見合った具体的な国労組織のあり方を示す」とあるが、現状に見合っ

た国労組織とはどのような構想に立って議論を進めていくのかを伺いたい。

(2)もそうだが、デリケートな部分でもあるが、先送りばかりしては何の解決にもならないどころか、組織も財政も逼迫していくのは明らかである。苦闘している組合員、次世代を担う組合員の負担に

【本部答弁】

抱かせることなく、逆に不安を抱かせビジョンとは程遠い内容であった。

答申でも、組織人員の急速な減少が強調されているが、そこから議論を始めては組合員が元気になる具体的な国労組織のあり方は生まれてこない。まずは、国労運動を如何に継承させていくのか、その為の組織形態をどうするのか、組織を維持するための財政をどうするのか。機関役員だけで考えるのではなく、一人ひとりの組合員の声、若い仲間たちの声を拾い上げながら全国組織検討委員会で議論されることを要望する。

【本部答弁】

組織数の急速な減少は現実問題となっており、その上で組織検討委員会で議論しているところですので。

【本部答弁】

第89回定期全国大会のスト権確立(議題9)を求めるとして、投票は、スト権確立を求める事項6項目に関して、代議員が投票用紙に賛否を記入し国労本部に郵送した。

封筒に入った投票用紙は投票箱に保管され、大会当日に書記局により開封された。

開票立会いは野佐根浩巳・鈴木敏・田中泰伸・鈴木郁夫代議員の4名が行った。投票結果は、有効投票数39票、賛成39票でスト権を確立した。

一票投票でスト権確立

第89回定期全国大会のスト権確立(議題9)を求めるとして、投票は、スト権確立を求める事項6項目に関して、代議員が投票用紙に賛否を記入し国労本部に郵送した。

封筒に入った投票用紙は投票箱に保管され、大会当日に書記局により開封された。

開票立会いは野佐根浩巳・鈴木敏・田中泰伸・鈴木郁夫代議員の4名が行った。

投票結果は、有効投票数39票、賛成39票でスト権を確立した。

スト権確立を求めている代議員

スト権確立を求めている代議員

スト権確立を求めている代議員

スト権確立を求めている代議員

スト権確立を求めている代議員

スト権確立を求めている代議員

2023年度に次世代へ責任をもつて引き継ぐことが出来るよう、限られた時間の中で先送りすることなく、(1)同様に組織と財政が逼迫していることも含めて、2020年度の組織検討委員会答申としてまとめられるよう、議論をしてまいりたいと思います。

【本部答弁】

しかし、なぜ、今回の大会に規約改正が出されないのか? 答申では2020年度で検討となっているが、これは大会・委員会などは規約に基づいて行うものなのではないか? さらに1月の委員会や来年度の大会も規約にない書面開催になるのでしょうか? この度の災禍は、否応なくこれまでの日常生活や常識を大きく変化させるものと思えます。労働組合としてその変化に向き合う姿勢が問われてくるものと思います。Webを利用した次回大会のリハーサル的な「模擬全国大会」の開

【本部答弁】

催を試みる中で、国労におけるリモート会議の課題を洗い出すためにも、規約・規則の改正の議論を急ぐべきだと思

【本部答弁】

大会の書面開催と規約改正について

多くの代議員から「書面開催は致し方ないが、規約の改正を今回の大会ですべきではないか」とのご意見を頂きました。

コロナの現状の中で、7月開催予定の全国大会を9月に延期しました。その時点では9月に通常通り行うか、構成員のみにして最小限の人数で会場での大会を行いたいと中央執行委員会では考えておりました。しかし、今日的な状況を考えると、組合員の命と健康を守る立場から、8月に書面開催をやむなく判断致しました。オンラインやリモート開催

の声を各地方から多数頂きましたが、総務財政部が中心となって現在取り組みを進めているところですが、環境整備がまだ追い付かない状態です。

そして、書面開催とする場合の規約・規則上の取扱い等も必要とし、全国組織検討委員会でも規約改正に向けて議論を行いました。規約・規則の改正についての必要性は全会一致となったものの、最終的には規約・規則の改正は全体での合意とはなりません

た。

組織検討委員会にはご存知の通り、全会一致でなければ答申できません。よって、次年度はいろんな角度から検討を行い、全体合意を図る中で答申として取りまとめたいと考えております。

【本部答弁】

また、中央委員会の開催方法については、中央執行委員会で検討してまいりたいと考えております。

【本部答弁】

また、中央委員会の開催方法については、中央執行委員会で検討してまいりたいと考えております。

【本部答弁】

また、中央委員会の開催方法については、中央執行委員会で検討してまいりたいと考えております。

また、中央委員会の開催方法については、中央執行委員会で検討してまいりたいと考えております。

また、中央委員会の開催方法については、中央執行委員会で検討してまいりたいと考えております。

また、中央委員会の開催方法については、中央執行委員会で検討してまいりたいと考えております。

また、中央委員会の開催方法については、中央執行委員会で検討してまいりたいと考えております。

また、中央委員会の開催方法については、中央執行委員会で検討してまいりたいと考えております。

ある「規約・規則の一部改正(案)」の議決は行わないことが決定された。今日のコロナ禍の状況下、春闘行動や全国代表者会議、全国大会まで書面になっている現状を考えれば、規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

